

地域密着型金融推進計画

アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化						
融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別知識の蓄積を図る（ノウハウのマニュアル化）。 業種別研究の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種の社内研修会実施。 業種別研究の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種の社内研修会実施。 業種別研究の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部人材教育、外部研修受講等が計画通り取組めた。 P T Sの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 パチンコ店企業再生支援プロジェクトを発足。R S P（リプロダクション・サポート・プロジェクト）メンバー27名を選定し定期的な売上等のモニタリングを実施。 全店で業種別研究を実施。 支援業種として特化している遊技業に対する対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、遊技業への対応策の思案及び管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。また、融資担当責任者へ情報を還元する。 	
産学官の更なる連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の取扱いによる中小企業への資金供給。 	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の取扱申込み。 「成長性評価融資制度」の商品概要提案。 	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の取扱期間延長決定の場合、継続取組。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱に関する契約書を締結。 平成18年1月より、同制度融資を発売。 平成19年度も同融資制度の取扱期間延長し、継続取組を行う事を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱期間延長し継続取組み。 平成18年度下期には機構受付型にて30百万円実行。 	
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の商品提示。 大阪府の制度融資、国金融資の研修会実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の取扱申込。 「成長性評価融資制度」の商品概要提案。 全信組連の研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 「成長性評価融資制度」の取扱期間延長の場合、継続取組み。 全信組連への研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱に関する契約書を締結。 平成18年1月より、同制度融資を発売。 平成19年度も同融資制度の取扱期間延長し、継続取組みを行う事を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱期間延長し継続取組み。 平成18年度下期には機構受付型にて30百万円実行。 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先を遊技業取引先に特化し、各営業店PTSにモニタリングノウハウを習得させPTSシステムを確立する。 ・企業再生支援、人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・取引先に対し、当組合主催の「遊技業経営者研究会」を開催する。 ・外部監査法人、遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先対象研修会実施。 ・パチンコ経営者特別研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。 ・営業店対象研修会実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部人材教育、外部研修受講等が計画通り取組めた。 ・PTSの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 ・RSPメンバー27名を選定し、職員向け説明会及び、遊技業経営者向け懇談会等を実施。 ・支援業種として特化している遊技業に対する対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 ・引き続き、遊技業への対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。 	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各営業店PTSにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力の向上と、状況を迅速且つ的確に管理実行できる体制の整備を図る。 ・営業店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 ・企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関におけるアクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部人材教育、外部研修受講等が計画通り取組めた。 ・PTSの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 ・RSPメンバー27名へ外部研修で得た知識や情報を還元するとともに、モニタリング及び取引先とのリレーションの強化を指導。 ・当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 ・H17年度再生支援企業先全17件のうち完済7件 ランクアップ1件 ランク維持4件の結果となった。（H19年3月現在） ・再生支援先企業の見直しH18年度再生支援企業先全19件 12,093百万円。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度再生支援企業先全19件のうち完済1件 ランク維持12件の結果となった。 ・引き続き、遊技業への対応策の思案及び管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。 	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先の選定を行い、遊技業取引先を主体に9先、17件、債権残高8,396百万円を抽出し再生支援に取組む。 ・H18年6月に8先、19件、債権残高12,093百万円で見直し再生支援に取組む。 注1) 上記、先数についてはグループ数とし、件数については債務者数とする。 注2) 見直し後の重複先は5先、10件。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先の抽出、選定、モニタリング開始。支援策の検討、改善計画の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・取組み実績の公表を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度再生支援企業先全17件のうち完済7件 ランクアップ1件 ランク維持4件の結果となった。（H19年3月現在） ・H18年度再生支援企業先（見直し後）全19件のうち完済1件 ランク維持12件の結果となった。（H19年3月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度再生支援企業先全17件のうち完済3件、ランク維持6件の結果となった。（H19年3月現在） ・H18年再生支援企業先（見直し後）ランク維持14件の結果となった。（H19年3月現在） いづれも対H18年9月比 	<ul style="list-style-type: none"> 全債務者26件の内、ランクアップ1件、ランク維持11件、完済7件となった。 重複先は、H17年計画時からの実績。

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店P T Sにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力を向上させ状況を迅速且つ的確に管理実行ができる体制の整備を図る。 支店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部業界団体主催研修会参加。 中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント(大阪銀行協会主催)、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み(経済法令研究会主催)。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店対象研修会実施。 P T S研修会。 外部業界団体主催研修会参加。 D D Sの活用手法の開発・研究に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部人材教育、外部研修受講等が計画通り取組めた。 P T Sの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 R S Pメンバー27名を選定し、職員向け説明会及び、遊技業経営者向け懇談会等を実施。 D D Sの具体的事例の取り上げはできなかった。 当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 支援業種として特化している遊技業に対する対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> D D Sの具体的事例の取り上げはできなかった。 当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 引き続き、遊技業への対応策の思案及び管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。 	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各営業店P T Sにモニタリング分析、キャッシュフロー分析等の分析力を向上させ状況を迅速且つ的確に管理実行ができる体制の整備を図る。 支店との連携により経営改善支援先の選定及び支援方策を検討する。 企業再生・人材育成等に関する外部研修に参加する。 外部監査法人・遊技業専門コンサルティング会社と連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部業界団体主催研修会参加。 中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント(大阪銀行協会主催)、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み(経済法令研究会主催)。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店対象研修会実施。 P T S研修会。 外部業界団体主催研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> P T Sの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 今後は業界情報、業界動向、再生事例研究等の情報の共有及び指導を強化する。 R S Pメンバー27名へ外部研修で得た知識や情報を還元するとともに、モニタリング及び取引先とのリレーションの強化を指導。 当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 支援業種として特化している遊技業に対する対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 引き続き、遊技業への対応策の思案及び管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。 	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングし、個社別の与信許容限度等の融資方針の検討。 定量、定性を総合評価した審査体制検討。 業界団体の研修会への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長性評価融資制度の商品企画立案。 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデルを使用した融資審査体制の取組。 保証約定締結先の見直しと新約定書への切替推進。 中小公庫買取型C L Oへの参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月より「成長性評価融資」の取扱開始。 平成19年度も同融資制度の取扱期間延長し、継続取組みを行う事を決定。 中小公庫買取型C L O、商品名「きんさんC L O」の融資商品発売及び実行。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱期間延長し継続取組み。 平成18年度下期には機構受付型にて30百万円実行。 中小公庫買取型C L O、「きんさんC L O」にて995百万円実行。 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体の説明会・研修会への積極参加。 ・「成長性評価融資制度」の制定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体の研修会へ積極参加。 ・「成長性評価融資制度」の取組み。 ・与信総額設定の融資プログラムを整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・与信許容限度設定及び取組。 ・「成長性評価融資制度」の取扱い。 ・中小公庫買取型CLOへの参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年1月より「成長性評価融資」の取扱開始。 ・平成19年度も同融資制度の取扱期間延長し、継続取組みを行う事を決定。 ・中小公庫買取型CLO、商品名「きんさんCLO」の融資商品発売及び実行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業振興機構との「成長性評価融資制度」の取扱い期間延長し継続取組み。 ・平成18年度下期には機構受付型にて30百万円実行。 ・中小公庫買取型CLO、「きんさんCLO」にて995百万円実行。 	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化						
顧客説明マニュアル等の内部規程の整備・営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・規程整備済。 ・職員への研修会、勉強会等実施による説明態勢の推進、定着化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程整備済。 ・制定した、マニュアル、ハンドブック、解説書等の営業店研修実施。 ・営業店研修のフォローと進捗状況トレース。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程整備済。 ・制定した、マニュアル、ハンドブック、解説書等の営業店研修実施。 ・営業店研修のフォローと進捗状況トレース。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客への説明態勢の整備。 ・制定したマニュアル、ハンドブック、解説書等の営業店研修実施済。 ・営業店研修のフォローと進捗状況、トレース済。 ・カードローンの取扱時における説明会の実施。 ・「公正証書のご説明」制定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢についての報告書」制定による実効性確認と、実態把握・指導。 ・金銭消費貸借契約証書の説明態勢に対する継続的取組み。 ・カードローンの取扱時における説明会の実施。 ・「公正証書のご説明」制定。 	
苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の報告、管理、対応に関する体制を以下の目的に基づき総合的に改定。 ・発生事例への管理部署と対応部署を分割し一元管理の強化と対応力の強化を図る。 ・発生事例の分析の精緻化を図る。 ・苦情等に関する発生状況および分析情報の全部室店への情報還元体制の構築。 ・CSへの活用体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部での電話受付体制の強化。 ・「総合コールセンターの設置」 ・苦情等の報告、管理、処理のルール改定。 ・「苦情・トラブル等対応マニュアル」の総合改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部室店への苦情等の事例に関する情報還元の開始。 ・苦情等への対応に関する教育体制の強化。 ・CS向上への活用の開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的取組策が反映された苦情・トラブル対応体制へ改定し、平成17年11月より運用開始。 ・「総合コールセンター」を平成17年11月に新設し、運用開始。 ・新苦情トラブル対応体制によるデータ蓄積を開始。 ・苦情トラブルの発生および対応状況について、月次にてリスク管理委員へ報告し検証を行うとともに、発生内容に関するデータ蓄積を開始。 ・新苦情トラブル対応体制に基づく管理態勢の周知徹底による対応の平準化を推進。 ・発生事案について、対応状況の事後確認等を適時実施し、管理の精緻化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事例に基づく研修、再発防止先等の対応を推進。 ・業務監査部との連携強化による対応の適正確保の推進。 (苦情トラブル発生時の情報共有の推進) (臨店監査での苦情トラブルの適正対応の検査項目の追加) 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(6) 人材の育成						
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先を遊技業取引先に特化し、各営業店PTSにモニタリングノウハウを習得させPTSシステムを確立する。 ・企業再生支援・人材育成等に関する外部研修に参加する。 ・取引先に対し、当組合主催の「遊技業経営者研修会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先対象研修会。 ・パチンコ経営者特別研修会実施。 ・外部業界団体主催研修会参加。 ・中小公庫の融資制度と事業再生手法、再編・再生手法のポイント（大阪銀行協会主催）、地域金融機関における新アクションプログラムへの対応と事業再生の取組み（経済法令研究会主催）。 ・営業店対象研修会。 ・PTS研修会。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店対象研修会実施。 ・PTS研修会。 ・外部業界団体主催研修会参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部人材教育、外部研修受講等が計画通り取組めた。 ・PTSの専任及び、教育を行い、モニタリングの強化・取引先とのリレーションが図れた。 ・今後は一般職員向けの「目利き」の研修会も検討。 ・RSPメンバー27名を選定し、説明会を実施。月に1度RSP会議を開催し、各メンバーで進捗状況、取組実績等の情報交換を実施。 ・支援業種として特化している遊技業に対する対応策の思案及び選定先への管理指導に取り組む。 ・内外の講師による研修の実施。（計6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合主催の遊技業セミナーに参加。再生支援に向け、情報収集を行う。 ・引き続き、遊技業への対応策の思案及び管理指導に取り組むことにより顧客とのより一層のリレーションシップを図る。また、融資担当責任者へ情報を還元する。 	
2. 経営力の強化						
(1) リスク管理態勢の充実						
リスク管理態勢の充実	<p>以下のリスク管理態勢の強化を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理 信用格付による管理の推進 収益還元法による評価の確立 ・市場関連リスク管理 市場動向の実績に基づき、当組合の資本水準と整合するリスク限度額の設定 VaR方式によるリスク評価手法の活用 適正なリスク評価のための継続的な検証を実施 ・オペレーショナルリスク管理 実績に基づくリスク評価手法を可能とするためのデータ蓄積の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステム導入。 ・ALMシステム活用方法の策定。 ・信用格付システムのバージョンアップ。 ・信用格付の基準策定と試行運用の開始。 ・「事務リスク管理規程」制定。 ・「システムリスク管理規程」制定。 ・余裕資金運用基準の見直し。 ・オペレーショナルリスクに係るデータ蓄積体制の運用開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステムの運用開始。 ・収益還元法の導入試行。 ・VaR方式によるマーケットリスク評価の試行開始。 ・新自己資本比率規制に基づく算出体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALMシステム導入。現在活用方法の研究・検討のため試行運用中。 ・SKC信用格付システムバージョンアップ。 ・法人格付評価基準及びマニュアル制定。 ・新苦情トラブル対応体制の運用開始とともに、「事務リスク管理規程」及び「システムリスク管理規程」を制定し、オペレーショナルリスクの管理とデータ蓄積を開始。 ・市場関連リスクに関する有価証券等のリスク評価について、VaR方式での評価方法に基づく余裕資金運用方針を策定し、運用を開始。 ・担保評価について収益還元法による評価体制を確立し、導入に向けた各種検証を実施。 ・パーゼル 作業部会を発足し、各種研修や対応に係る検討協議を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーゼル 関係諸計数の試算および試算結果に基づく、各種対応の強化推進。 ・余裕資金運用について、平成19年1月より、日次でのリスクレポートの作成とチェックをい開始。 ・余裕資金運用について、総合VaRによるリスク測定による管理対応を導入。 ・経理部においてALM担当のための人員2名増員により推進強化。 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み						
収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度の導入。 信用リスク計量化システムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人信用格付制度導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主格付制度導入。 	<ul style="list-style-type: none"> S K C 格付システムのバージョンアップ。 法人格付評価基準及びマニュアル制定。 法人信用格付は債務者区分との整合率が低い為、検証作業中。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年9月 第1回目の法人格付作業完了 個人事業主格付は、準備作業未了につき平成19年上期に延期。 法人信用格付基準は債務者区分との相関関係の検証中で、相関関係明瞭化まで基準の見直しは延期。 	
(3) ガバナンスの強化						
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上						
ア．半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して開示を実施。内容の充実も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）の開示。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）の開示。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施スケジュールに従い、毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）での開示を実施。 平成18年9月末については、主要計数についての限定的な開示を実施し、正式な半期開示の開始については、平成19年度より実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施スケジュールに従い、毎月「きんさん新聞」において月次業績（速報ベース）での開示を実施。 	
イ．総代会の機能強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、総代選挙通知・候補者一覧等を店頭掲示し、組合員に広く告知を行い、厳正に選挙の手続きを行う。 「きんさん新聞」に「きんさん組合員のご意見コーナー」を掲載し、組合員の意見を反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代選挙の実施。総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、継続して厳正に選挙の手続きを行う。 「きんさん新聞」に「きんさん組合員のご意見コーナー」の掲載を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代選挙の実施。総代の選考基準や選考手続きの透明化を図るため、継続して厳正に選挙の手続きを行う。 「きんさん新聞」に「きんさん組合員のご意見コーナー」の掲載を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代選挙規程に基づき17年4月、18年4月に総代選挙を実施。 「きんさん新聞」に「きんさん組合員のご意見コーナー」の掲載を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代選挙規程に基づき18年4月に総代選挙を実施。 「きんさん新聞」に「きんさん組合員のご意見コーナー」の掲載を継続して実施。 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェックシート等による検証制度の見直し。 ・コンプライアンス違反等への対応方針の明確化を推進。 ・内部告発制度の適正運用の確立。 ・コンプライアンスプログラムの適正運用。 ・コンプライアンス統括部署と監査部署の連携強化。 ・外部専門家の活用推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「監査マニュアル」の制定・公開(コンプライアンス監査項目の強化および公開)。 ・「コンプライアンス管理規程」の改定(コンプライアンス検証制度の強化改定)。 ・「コンプライアンスマニュアル」の改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度コンプライアンスプログラム」の制定。 ・コンプライアンス研修の強化推進。 ・コンプライアンス監査の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部監査規程」および「店内検査規程」を4月18日に改定。検証体制の適正化および検証項目の見直しを実施。 ・「監査マニュアル」5月より公開開始。 ・「コンプライアンス管理規程」9月20日に改定し、以下の規定の新設・改定を実施。 コンプライアンスチェック制度の導入 コンプライアンス違反等への対応方法の明確化 内部告発制度の適正化 ・常務会付議案件全量に関連法令の確認と対応を記載のうえ付議する「コンプライアンスチェックルール」導入 ・法令制改定と取引の適切性の確保を主軸とした研修・勉強会の強化実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、常勤役員によるコンプライアンス研修の強化実施(全職員対象:計8回) ・各種事件、事故の事例に基づくコンプライアンス特別研修の実施(全職員対象:計8回) ・取引の適切性確保のための「独占禁止法」勉強会の強化実施。(計5回) 	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の実務上の規定・マニュアル(「セキュリティスタンダード」)の整備による管理強化。 ・組合内使用のパソコンのシンクライアントシステム導入。 ・セキュリティスタンダード整備作業部会による研究・企画の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プライバシーポリシー」の制定・公表等、個人情報保護法関連の諸対応の整備。 ・情報管理に関する監査・点検体制の運用開始。 ・シンクライアントシステムの導入。 ・「セキュリティスタンダード」の強化整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティスタンダードの集中監査・点検の実施。 ・セキュリティスタンダードの有効性の検証と見直し。 ・情報管理関連システムのバージョンアップ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プライバシーポリシー」及び「個人情報保護にかかる業務内容ならびに利用目的について」4月1日より公表。 ・「外部委託及び業務提携等管理規程」4月28日制定。 ・「情報管理規程」7月7日制定。 ・その他、「情報管理台帳」による管理体制推進や、情報管理に関する各種マニュアル類の整備を推進。 ・平成18年3月17日にシンクライアントシステムの導入を完了し、全部店での運用を開始。 ・業務監査等による管理状況の継続的な検証やリーガルチェック制度による各種契約における取扱い適正化の確保等により適正な管理の維持を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送物の取扱ルールの統一と強化 ・融資関係の重要書類の担保集中センターへの管理移行開始(平成19年6月末完了予定) ・金庫、書庫等の入退出管理強化(ゾーン強化) ・重要書類の使用、格納等に関する体制強化(使用簿の追加制定等) 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(5) ITの戦略的活用						
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的情報系システムの拡充に軸足を置き、基盤整備としてパソコンの整備と情報系通信ネットワークの再構築や営業支援用顧客データベースの構築等、ITの有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのシンクライアント化によるセキュリティ対策・情報漏洩対策。 ・ビジネスマッチングサイト「あのネット」の利用開始。 ・インターネットバンキングの取扱開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業・マーケティング強化のための顧客データベース構築。 ・リスク管理の高度化に伴う経営情報系システムの研究。 ・情報系通信ネットワークの再構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのシンクライアント化について17年8月より導入作業着手し、平成18年3月に終了。 ・情報系通信ネットワークの再構築終了 ・18年8月より「あのネット」の利用開始。 ・平成18年12月よりインターネットバンキングの取扱開始 ・平成19年3月の理事会にてSKCセンターへの加盟を承認 ・顧客データベースの構築着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月よりインターネットバンキングの取扱開始 ・顧客データベースの構築着手。平成19年度より活用予定 ・平成19年3月の理事会にてSKCセンターへの加盟を承認。 	
(6) 協同組織中央機関の機能強化						
市場リスクや収益確保への対応としての市場リスク管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社のシステムを活用し、VaRのリスク量を計測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社のシステムを活用し、VaRのリスク量を計測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・VaRによるリスク管理の早期導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場関連リスク計量化の方法からスタートし、VaRによるリスク額を算出し、内部管理しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・証券会社の債券管理システムを導入し、月次でVarを算出し、リスク管理をより徹底できる態勢を整備しております。また、19年1月からは、日次でVar管理をスタートしています。 	
(7) 検査、監督体制						
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関として独自の資金供給を行う。 ・預金者・利用者への地域貢献情報の開示。 ・小口で低利な融資商品の開発、提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 ・障害者・年金受給者等への資金支援。 ・実施中の情報開示の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 ・障害者・年金受給者等への資金支援。 ・実施中の情報開示の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」取扱い実施済。 ・「経友納税会会員限定ローン」発売 ・「韓国商工会議所限定ローン」発売 ・障害者、年金受給者等の資金支援として無担保ローン「おもいやり」発売。 ・「飲食店限定特別ローン」発売 ・組合の情報開示については、継続実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業者並びに身体障害者、年金受給者への支援を行い、地域利用者との更なる深い信頼関係を、今後も構築していく。 ・社会問題化している飲酒運転を撲滅すべく当組合のCSR活動の一環として「飲酒運転STOPキャンペーン」開始と同時に飲食店限定ローンを発売し、地域経済活性化に寄与。 	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談等に関する総合コールセンターの体制整備を目指し、各事項に関する分析・還元・公表を行う事を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コールセンターの体制整備。質問・相談（苦情トラブルを含む）体制の施行開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部室店への情報還元開始。頻度の高いもの等についての公表を行うことを目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・トラブル対応体制を全面改定し、平成17年11月より運用開始。当該対応体制の全面改定に合せ、顧客よりの問い合わせのほか、苦情等を集中的に受付する「総合コールセンター」の運用開始。 ・各種広報物等における総合コールセンターの記載等の統一対応による浸透を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コールセンターにおける苦情トラブル対応の強化研修等の実施。 ・ホームページの記載内容のレビュー等を実施。 	

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)	
(2) 中小企業金融の実態に関するデータ整備						
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立						
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「きんさん新聞」、「きんさんの日」等による情報提供と顧客ニーズ吸収。 ・「コミュニティローン制度」の取扱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさんの日」等各店感謝デーの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進および推進状況検証。 ・各店感謝デー実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きんさんの日（第3金曜日）を各営業店で、毎月実施。特に上期は、決算謝恩として、当日に「京野菜市」として先着で京野菜を無料で配布し、好評。 ・同じく、決算謝恩として、ありがとうキャンペーンを実施。 ・コミュニティローンをリテール融資の推進につなげ、継続した取組みにより地域利用者への満足度を高めていく。 ・年金倶楽部の発足及び発足イベントの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティローン及び飲食業者向け融資「飲食店限定特別ローン」発売によりリテール融資の推進に向け、継続して注力しています。 ・年金倶楽部発足による当組合での年金受取口座指定顧客及び新規年金受取口座指定顧客の反応が高く、今後も継続取り組み方針。 	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等						
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・低利な小口融資商品の開発。 ・ディスクロージャー誌、HP、セミナー開催による情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさん新聞」による地域情報等発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」推進。 ・「きんさん新聞」による地域情報等発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティローン制度」取扱い開始。 ・「きんさん新聞」による地域情報等、発信により地域社会、利用者との交流を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「コミュニティローン制度」等により小口融資商品を推進し、地域経済活性化の広報支援利用。 ・「コミュニティローン制度」の活用については、納税団体である経友納税会の会員限定ローンを平成18年度に引き続き平成19年度も継続発売。 又、「きんさん新聞」の継続発行により更なる地域の利用者との連携を深め、信頼関係の構築に役立てる。 	
(5) 利用者等の評価に関するアンケート調査						